

メーカーズシャツ鎌倉株式会社

次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画

従業員の働き方が多様化していく中で、社員が仕事と子育て、介護を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 6 月 1 日～2028 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標：男性の育児休業及び時短勤務の促進

参考：2023 年 1 月 1 日～2025 年 5 月 31 日までの取得実績

育休取得率 80%、育休取得平均日数 53 日

<対策>

2025 年 9 月～ 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

2026 年 9 月～ 社内アンケートによる活用状況の調査と必要な施策の実施

2027 年 9 月～ 上記施策の効果測定及び必要な改善策の実施